

第7回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1. 日時

令和2年4月10日（金） 13:00～13:50

2. 場所

羽島市役所 本庁舎4階 第一会議室

3. 検討・決定事項

○市の対応について

●教育委員会報告

- ・5月6日まで休業日を延長 学校施設の開放は行わない。
- ・4月20日から30日の期間に生活や学習に対する相談日を設定
- ・4月10日に保護者宛にメールで周知。紙媒体でも家庭訪問（ポストイン）により保護者に配付
- ・再開は4月下旬に検討

●放課後児童教室の実施

- ・4月13日は通常通り実施するが、14日以降は縮小の方向

●新型コロナウイルス感染拡大対策に伴う公園パトロール

- ・4月10日から24か所の公園を午前、午後約3時間かけ、パトロールを実施 広報車で不要不急の外出の自粛、手洗いについて広報も実施
- ・警察へ協力を依頼

●施設利用停止措置の延長

- ・スポーツ施設（屋内、屋外ともに）5月6日まで利用停止
- ・町屋ギャラリー、歴史民俗資料館 5月6日まで閉館
- ・不二羽島文化センター、中央公民館、市民会館、羽島温泉、老人福祉センター、コミュニティセンターなど 5月6日まで利用停止
- ・図書館は図書返却のみ可
- ・ぐるっと羽島は感染症対策を行い開館

●啓発について（自治会回覧）

- ・市の対応施策に公園パトロール、青パトを追加で記載

○その他

- ・給付金の支給にあたり、新たな組織を立ち上げる。
- ・BCP 優先業務を洗い出す。